

【新型コロナウイルス】連邦内務省による一時滞在ビザに関するよくある質問(FAQ)等

2020年4月8日
在ブリスベン総領事館

1 連邦内務省は、一時滞在ビザに関するよくある質問(FAQ)を同省HPに掲載しました。留学生やワーキングホリデーを含めた一時滞在ビザ保有者向けに役に立つ情報も多いことから、在豪日本大使館が在留邦人の皆様に有用と思われる部分の仮訳を同大使館ホームページに掲載しましたので、参考にしてください。詳細及び正確な内容は、原文をご覧ください。

在豪州日本国大使館HP：<https://www.au.emb-japan.go.jp/files/100042223.pdf>

連邦内務省HP（原文）：<https://covid19.homeaffairs.gov.au/frequently-asked-questions>

また、連邦内務省は、日本語に翻訳した資料も掲載していますので、こちらをご参考にしてください。

<https://www.homeaffairs.gov.au/covid-19/Pages/covid-19-Japanese.aspx?lang=Japanese>

2 豪州のフェアワーク・オンブズマン（日本の労働基準監督署にあたる連邦政府機関）が職場での権利や責任について、新型コロナウイルス発生後の状況も踏まえた内容を掲載しており、日本語でもご覧頂けますので紹介します。日本語が表示されない場合は、ページ右上の言語選択で日本語を選んでください。

<https://www.fairwork.gov.au/find-help-for/visa-holders-migrants/migrant-worker-and-visa-holder-information-during-coronavirus>

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレスおよび「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

<問い合わせ先>

在ブリスベン日本国総領事館

住所：Level 17, 12 Creek Street, Brisbane QLD 4000

電話：07 3221 5188 / FAX 07 3229 0878

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>